

同窓会個人情報管理規程

(個人情報の取得及び内容)

第1 同窓会が取得する新入会員の個人情報は、学校の情報管理規程に基づき、学校が保有する個人情報をそのまま引き継ぐものとする。

第2 同窓会が保有する個人情報は以下の内容とする。

氏名（フリガナ）、住所、電話番号、卒業年度、最終卒業学校・学部、勤務先

(個人情報の使用目的)

第3 同窓会の保有する個人情報の使用目的は次のとおりとする。

- (1) 会則に定める事項の遂行に関わること
- (2) 本会からの文書の送付(同期会、クラス会、支部等を含む)

(個人情報の保管および提供)

第4 個人情報の保管及び提供については、機密保持に万全を期すこと。

- 2 本人の同意なしに個人情報を同窓会、学校以外の第三者に提供することはしない。ただし、生命・財産の保護等法令の規定による場合は除く。
- 3 同窓会から個人情報の提供を受けた会員あるいは団体は、同窓会に制約した目的以外にその情報を提供してはならない。
- 4 名簿作成を業者に委託する場合は、委託業者に機密保持についての誓約を求める。
- 5 保有する個人情報は部外者が情報にアクセスできない措置を講じたコンピュータ管理とし、同窓会組織内においても特定の者のみコンピュータ操作が可能となる措置を講じる。

(個人情報の照会)

第5 個人情報を照会する場合は、会員本人から直接同窓会事務局に連絡するものとし、本人の確認ができた場合に限る。(本人死亡の場合はこの限りではない)

(個人情報の訂正)

第6 情報の訂正には、本人もしくは本人の代行者として適格であると認められた者に限る。

- 2 情報の訂正について、支部、同期会が事務局を代行することがある。

(管理規程の改正)

第7 管理規程の改正については役員会の承認を得る。

(附則)

この規程は平成22年4月10日より施行する。

同窓会個人情報管理に関するガイドラインについて

伊那弥生ヶ丘高等学校同窓会理事会では、個人情報の取り扱いについて、同窓会における個人情報管理に関し、適切な利用と保護の徹底を図るために「同窓会個人情報管理に関するガイドライン」を定め、理事役員はこれを遵守することによって、会員の皆様の個人情報保護と取り扱いに万全を尽くしてまいります。

【個人情報の取り扱いについて】

※ 「同窓会個人情報管理規程」参照

個人情報について

次の項目について「個人情報」として取り扱います。

氏名（フリガナ）、住所、電話番号、最終出身学校・学部、卒業年度、勤務先（ある特定の個人が識別され、または識別されうるもので、同窓会が業務上取得した情報）

個人情報の利用について

取得した個人情報を次の目的の範囲内で利用いたします。

- ・同窓会名簿の整備
- ・同窓会機関紙等の送付

個人情報に関する機密保持について

取得した個人情報については、適正な管理をすることにより、常に個人情報の保護に努めてまいります。また、原則として会員のご承諾が無い限り第三者への提供や開示はいたしません。

個人情報に関する業務を同窓会外に委託する必要がある場合は、機密保護、安全確保のための契約書等を委託業者との間で取り交わす等適切な措置を講じます。

個人情報は本人の申し出によりいつでも開示・変更・削除できます。

【会員名簿の取り扱いについて】

同窓会員名簿は、同窓会活動の基本となるものであります。役員会及び名簿所有者はこれを利用するにあたり下記について留意します。

役員

1. 名簿の管理は同窓会名簿委員会において管理します。
2. 販売先は同窓会員及び学校現、旧職員に限ります。
3. 名簿委員会において把握できた更新情報についてはその都度事務局において原簿データの更新をおこないません。

名簿所有者

1. 名簿は同窓会個人及び同窓会(同期会、クラス会、支部等を含む) が利用するものとする。
2. 名簿を他人、企業・団体に貸与、譲渡、販売してはならない。
3. 1項以外の目的以外に名簿の全部または一部をコピーしてはならない。
4. 名簿を破棄する場合は、裁断する等して情報に対する細心の注意を払わねばならない。
5. この名簿を不正に入手した場合でもこれを所有及び使用してはならない。